

令和4年度オンライン版対話の広場「女性のスポーツを語る」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
C: “対話の広場”開催時点にて、既の実施している(既に対応している)
D: 特に対応を予定していない。

No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R4.12.27時点)	対応結果(R5.5.18時点)
1	スポーツ局	(スポーツに関心のない人へのアプローチ) スポーツに関心のない人は、友達と一緒に親戦したり体験したりできるきっかけがあれば、関心を持ってもらえる人が増えるのではないかと。友達が一緒にいると楽しさもやる気も2倍になると感じるので、友達と一緒に参加したらお得になるなどのイベントがあれば、よりスポーツに参加しやすくなって、興味が出てくるのではないかと。	C	○例年10月のスポーツ月間に開催している「スポーツコミュニケーションデー」や「かながわレクリエーション大会」において、家族や友人などと一緒に、誰でも気軽に取り組むことができるスポーツやレクリエーションの機会を提供しています。こうしたイベントに、より参加しやすくなるような内容や広報等について、引き続き、工夫をしていきます。	-
2	スポーツ局	(市施設の廃止により活動場所の確保が困難) 来年度に市の「青少年の家」7施設が廃止されるため、今そこでやっているシニア世代のフレイル予防、アンチエイジング体操の会場の定期確保ができなくなるので、とても困っている。	C	○県立スポーツ施設では、プールやトレーニングルーム等の施設利用のほか、会議室や多目的フロア等の貸出も行っていきます。県民の皆様が利用できる施設の空き状況については、「e-kanagawa施設予約システム」または各施設ホームページにて公表しています。	-
3	スポーツ局 教育局	(子ども達へのスポーツの楽しさの伝え方) 来年からの幼稚園教諭を目指している。スポーツの楽しさを子ども達にわかりやすく楽しく伝えるには、どのような活動や言葉がけを意識したらよいか。	C	○幼児期から積極的に遊びや運動に取り組む態度を育成し、運動習慣を形成することができるよう、親子で実践する「親子ふれあい体操リーフレット」を作製し、乳幼児健診会場や幼稚園等で配布しています。この体操を体験してもらうため、指導者を幼稚園等へ派遣する「親子ふれあい体操教室」を実施する予定です。 ○また、県立総合教育センターでは、幼稚園教諭を対象とした幼児運動遊び研修講座を実施しています。	-
4	スポーツ局	(身体が成長過程にある女子へのサポート) 身体が出来上がる過程の女の子達が、スポーツのために体重を無理やり増減させるのは、身体に負担がかかっているのではないかと。技術面だけでなく、女性特有の身体のサポートや学び合いの機会があると良い。	C	○スポーツ医学・栄養サポート事業において、中高生の世代を対象としたトレーニング方法や栄養摂取方法の調査・研究を行っており、今後研究成果を県内のスポーツ指導者の皆さんに展開していく予定です。 ○また、保護者や指導者を主な対象として女性アスリートの体力・健康づくり等をテーマにスポーツ医学・栄養サポート講座も行っていきます。いただいたご意見は、今後のメニュー作りの参考にさせていただきます。	-
5	スポーツ局 政策局 健康医療局 教育局	(運動をするための動機付け) 健康が重要だということは理解していても、緊急じゃないから運動が後回しにされてしまう。半強制的に、会社の健康経営の取組や体育で行ったり、体育の授業にピラティスを入れるなどして取り組むのが良いと思う。また、神奈川県で健康ブームを作って、健康志向の人が集まるイケてる街として広めていけないかと。	C	○県では、運動や健康の推進のため、次の取組を行っています。 ・県民の皆さんがスポーツに親しみ、健康な生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、くらしの一部として習慣化する「3033(サンマルサンサン)運動」を推進しています。 ・最新の測定機器による結果をもとに、「3か月間のオーダーメイド運動プログラム」を処方し、運動を実践してもらうなど、スポーツ活動を総合的にサポートする「未病改善スポーツブック」を実施しています。 ・CHO(健康管理最高責任者)を設置して健康経営®に取組む企業や団体の事業所に「CHO構想推進事業所」として登録をしていただき、従業員に県の健康管理アプリ「マイME-BYOカルテ」の利用を促していただいています。 ・未病産業研究会の参加企業の中で、特に優れた商品やサービスを「ME-BYO BRAND」に認定しています。認定しているものには、「未病の状態を見る化」する商品や「未病の改善をサポート」する商品やサービス、「未病改善保険」があり、県民の皆様にご利用いただき「未病の改善」に取組んでいただけるよう普及啓発を行っています。 ・女性はライフステージごとに心や体に特有の健康課題が生じやすいことに鑑み、県では「未病女子navi」サイトを運営し、役立つ情報を発信しています。通勤・通学や家事時間といった日常生活に運動を組み入れるなど、サイトを通じ女性のライフステージに寄り添った情報を今後も発信していきます。 ・学校における体育の授業は、学習指導要領に基づいて行っており、体を動かす楽しさや心地よさ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力の育成を図っています。誰もが、簡単に、仲間と協力して、楽しく、心や体が弾むような軽快な運動にも取り組んでおり、その一つとして、各学校の指導の工夫の範囲でピラティスなどの運動を取り入れることも考えられます。	-

令和4年度オンライン版対話の広場「女性のスポーツを語る」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A:“対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
B:“対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
C:“対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
D:特に対応を予定していない。

No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R4.12.27時点)	対応結果(R5.5.18時点)
6	スポーツ局 福祉子どもみらい局	(育児中の女性のスポーツ参加) ・女性のスポーツ参加率が低い原因は、家事や育児が女性に著しく偏っていることが大きな要因かと思っている。仕事と育児の両立でますます余裕がなくなる。スポーツしたいけれどもできない女性に、どうアプローチしていくのが今後考えてほしい。 ・子供を産む前は仕事が終わって夜もランニングが趣味でしたが、今は仕事、育児、家事で1日が終わります。ワンオペママがスポーツをする時間を作るにはどうすればいいですか。	B C	○県民の皆さんがスポーツに親しみ、健康な生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、くらしの一部として習慣化する「3033(サンマルサンサン)運動」を推進しています。 ○忙しくて時間がないという方でも、仕事の休憩時間や家事が一段落した時など、「スキマの時間」を活用してどこでも簡単にできるヨガやストレッチを県のホームページで紹介しています。 ○今後、仕事、育児、家事などで忙しい女性が、日常生活の中で、運動・スポーツに取り組める方策について検討します。 ○また、県では子育てを地域でサポートするために、各市町村が主体となり、「一時預かり事業」や「ファミリー・サポート・センター事業」等を行っています。 ○「一時預かり事業」は、保護者の育児の身体的・心理的負担の軽減のために利用することもでき、スポーツをする時間に利用することも可能です。また、「ファミリー・サポート・センター事業」は、子育て中の方が用事などの際に子どもを預かったり送り迎えを行うなど子育ての相互援助を行うものです。利用の仕方等については、市町村の窓口や地域子育て支援拠点で相談いただけます。 ○併せて、固定的な性別役割分担意識の解消に向け、各種啓発講座の実施やライフキャリア教育の支援など、男女共同参画の実現に向けた意識改革に取り組んでいます。	仕事、育児、家事などで忙しい女性が、日常生活の延長で気軽に運動・スポーツに取り組めるよう、商業施設で買い物しながらのウォーキングを促進するほか、あらゆる機会を運動促進に繋げるための取組として、プロスポーツチームと連携し、女性のスポーツファンに対し、スタジアムを活用した運動プログラムを提供するなど、女性の運動・スポーツ参加の促進に向けた取組を実施予定です。
7	スポーツ局 県土整備局	(街の中での子どもの遊び方) 公園はほとんどボール遊び禁止。小さい頃に遊びの中で運動神経を育てられたら一番自然なのだと思う。	C	○幼児期から積極的に遊びや運動に取り組む態度を育成し、運動習慣を形成することができるよう、親子で実践する「親子ふれあい体操リーフレット」を製作し、乳幼児健診会場や幼稚園等で配布しています。この体操を体験してもらうため、指導者を幼稚園等へ派遣する「親子ふれあい体操教室」を実施する予定です。 ○なお、県立都市公園では、神奈川県都市公園条例において、ボール遊びは禁止しておりません。ただし、利用者の安全確保の観点等から、人が多く集まる場所等においては、集団での球技など、他の利用者への危険や迷惑を及ぼす行為を制限している箇所はあります。 ○各市町村が所管する公園等は、それぞれの自治体において方針を定めています。	-
8	スポーツ局	(子育て世代が遊べる場所) 子どもと一緒に運動する場所が欲しいといつも思うが平日開催で参加できず、休日でもできる場所があればいい。また、もしそういうところがあるならぜひ教えてほしい。	C	○例年10月のスポーツ月間に開催している「スポーツコミュニケーションデー」や「かながわレクリエーション大会」において、家族や友人などと一緒に、誰でも気軽に取り組むことができるスポーツやレクリエーションの機会を提供しています。こうしたイベントに、より参加しやすくなるような内容や広報等について、引き続き、工夫をしていきます。	-
9	スポーツ局	(ダイビングプールの利用) ・横浜国際プールのダイビングプールを廃止する計画があると聞いた。県と横浜市との繋がりで、なくしたらじゃあこっちにいいのを作りましょうとか、そういう計画はないか意見を聞きたい。 ・千葉県内のプールと比べて、県のダイビングプールは利用がすごく厳しいので使いたくないと思っている。調査していただきたいとか考えていただきたい。	D	○横浜市では、横浜国際プールの今後の利活用の方向性を検討するため、企業等との対話によるサウンディング調査を実施していると承知しています。 ○いただいたご意見については、横浜市にお伝えいたしました。	-
10	スポーツ局	(神奈川県立スポーツセンターの観客席) 県立スポーツセンターはリニューアルされてすごくいいプールができたが、観客席がないので大きい大会とかができない。そういうのも困る話だと思いたい、ぜひ施設関係者の方に伺いたい。	A	○県立スポーツセンターの所在地域は、建築物の用途制限により、観覧場などの施設を設置することができません。このため、同センターの観客席の設置は一定数に限られていますので、ご理解ください。 ○なお、多くの方に観戦していただく工夫として、同センターでの大会や強化合宿の模様をライブ配信する取組を検討しています。	各競技団体が、大会等の映像をライブ配信する技術を習得できるよう、スポーツセンターで講習会を実施しました。 なお、講習会のアーカイブ動画は、県のホームページで公開しています。
11	健康医療局 福祉子どもみらい局	(コロナ禍におけるシニアの外出の制約) 社交ダンスの講師をしているが、コロナ禍でシニア世代が外出することができず、休んでいる間に膝や腰が痛くなり、体が動かなくなり、病気を患って、特に女性がダンスから離れてしまっている。どうしたら高齢者の方がダンスを続け、友人と語り合うなどリフレッシュできるか。そういう方法があるか。	C	○コロナ禍を受け、令和2年度以降、ホームページや県のたよりを活用し、コロナ禍だからこそ「食・運動・社会参加」が大切であることを情報発信しています。今後も、リーフレット等も用いながら、未病改善の3つの取組のひとつとして、社会参加の重要性を普及啓発していきます。 ○市町村でそれぞれ取り組んでいる健康体操など、地域で行われている取組について、県ホームページで周知しています。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f532468/index.html (県内市町村の介護予防事業・生活支援事業に関する取組)	-